

## 安城市文化振興計画パブリックコメント意見募集結果

### 1 意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和2年12月24日(木)～令和3年1月24日(日)
- (2) 周知の方法 広報あんじょう(12月号)及び市公式ウェブサイト
- (3) 閲覧場所 歴史博物館及び市民ギャラリー窓口、へきしんギャラクシープラザ及び各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、市民交流センター、社会福祉会館及び各福祉センター、東祥アリーナ、青少年の家、市公式HP
- (4) 意見を提出できる人 ①市内に在住・在勤・在学している ②市内に事業所などを有する ③市内で活動している ①～③いずれかに該当する人
- (5) 意見提出方法 住所・氏名とご意見を記入し、持参か郵送、ファクス、電子メールで文化振興課まで提出

### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出人数 2名
- (2) 意見総数 11件
- (3) 提出方法 電子メール1件 ファクス1件 持参0件 郵送0件
- (4) 結果の公表 広報あんじょう(3月号) 歴史博物館及び市民ギャラリー窓口、へきしんギャラクシープラザ及び各地区公民館、図書情報館(アンフォーレ内)、市民交流センター、社会福祉会館及び各福祉センター、東祥アリーナ、青少年の家、市公式HP

#### 【意見区分】

- A: ご意見を受けて加筆・修正したもの (5件)
- B: ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの (1件)
- C: 現行案とおりにしたものの (5件)
- D: 案に関連する質問など (0件)

### 3 提出された意見及び市の考え方について

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	1ページ ごあいさつ	あいさつの目的は何か。 日付は令和2年12月では。	あいさつは、市民に対してのあいさつです。 日付は、計画を正式に公表する令和3年4月に合わせて原稿を作りました。	現行案のとおりとします。	C
2	5ページ 安城市教育大綱と分野別計画の図	ぼやけて見にくい。	図を作り直し、明瞭なものと差し替えます。	図を作り直し、明瞭なものと差し替えます。	A

3	11 ページ 文化振興事業の項目	芸術鑑賞会や市民演劇祭は、文化センター・市民会館の項目ではないか。	会場は文化センターや市民会館ですが、企画運営は安祥文化のさと内にある文化振興課芸術文化係が行っています。	現行案のとおりとします。	C
4	16 ページ アンケート解析結果	アンケートの結果データの記載がないため説得力がない。	アンケートの結果データは、資料編 52 ページ以降に収録してあります。本文中には（→巻末資料参照）と記述もあります。	資料編 52 ページをご覧ください。	B
5	19 ページ 施設別の文化芸術分野の自主団体数のグラフ	市民会館の自主団体に関する記載 するべきではないか	市民会館を日常的な活動の場としている自主団体はありません。	現行案のとおりとします。	C
6	24 ページ 文化芸術に係わる課題	3つの視点（ヒューマン・ソフト・ハード）のうち 2つしか記載されていないものがある。	施設の運営など、3つの視点を加えられない課題もあります。ただし、「文化芸術に触れる機会増加」は変更します。	ヒューマン課題「アーティストのアウトリーチ（出張活動など）や発表場所の拡大の必要性」を加えました。	A
7	29 ページ タイトル	3のタイトルが文化振興基本計画というのに違和感があります。	この計画の最も重要な部分なので、「文化振興計画」と修正します。	「文化振興計画」と修正します。	A
8	35 ページ SDGsのアイコン	アイコンの説明が不十分。目標 12 と 17 も関連していないか。	説明を追加します。目標 17 は該当しますが、12 は難しいと考えます。	31 ページに SDGsの説明を追加しました。目標 17 を追加しました。	A
9	47 ページ アクションプログラム	進捗管理方法の記載がありません。	本計画の施策の実施状況と成果指標については、社会教育を所管する附属機関で管理していきます。	④進捗管理の項目を加えました。	A
10	48 ページ 成果指標の設定（歴史・文化に愛着や誇りを感じている人の割合）	指標「愛着・誇りを感じている人」49%は低い。70%がよい。目標が中間年度のみなのはなぜか。	アンケートによれば2/3 以上は転入者で、愛着・誇りの向上は容易ではありません。中間目標は、中間見直しをするための目標です。	現行案のとおりとします。	C
11	48 ページ 成果指標の設定（入館者数）	感染症対策下で、入館者数等に増加を見込むことは妥当か。保留にならないか。	中間目標では、まずはコロナ以前の水準まで回復させようということから、基準値とほぼ同値としています。	現行案のとおりとします。	C

